

# 令和4年第3回

## 大空町議会臨時会会議録

- ・招集 令和4年4月28日
- ・開会 令和4年4月28日
- ・閉会 令和4年4月28日

大空町議会

# 大空町議会会議録

1 応招議員は次のとおりである。

1番	大	泉	知	功	7番	後	藤	忍
2番	川	村		淳	8番	三	條	幸夫
3番	福	田	淳	一	9番	上	地	史隆
4番	森	賀	祐	司	10番	松	岡	克美
5番	鈴	木	秀	之	11番	齋	藤	宏司
6番	岩	原		繁	12番	原	本	哲己

2 不応招議員は次のとおりである。

3 出席議員は応招議員と同じである。

4 欠席議員は不応招議員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長  
総 務 課 長 総 務 課 主 査

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

# 令和4年第3回大空町議会臨時会議事日程

第1号 令和4年4月28日（木） 10時00分開議

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について  
(諸般の報告)
- 日程第3 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 選挙第2号 副議長選挙について
- 日程第6 議席の指定について
- 日程第7 発議第7号 常任委員会委員の選任について  
(諸般の報告)
- 日程第8 発議第8号 議会運営委員会委員の選任について  
(諸般の報告)
- 日程第9 選挙第3号 網走地区消防組合議会議員の選挙について

# 令和4年第3回大空町議会臨時会議事日程

第2号 令和4年4月28日（木）

- 追加日程第1 発議第9号 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第2 発議第10号 各常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第3 発議第11号 懸案事項促進のための議員の派遣について

# 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町 長 松 川 一 正

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

総 務 課 長 林 敏 美 総 務 課 主 査 安 念 真 人

3. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事 務 局 長 平 田 義 和 事 務 局 主 幹 田 中 学

以上のとおり報告する。

令和4年4月28日

大空町議会事務局長 平 田 義 和

# 諸 般 の 報 告

《令和4年3月29日～令和4年4月28日》

3月29日 定住自立圏協定締結式（網走市）

4月28日 令和4年第3回臨時会

(開会 午前10時00分)

◇**議会事務局長** 皆様おはようございます。議会事務局長の平田でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の三條議員をご紹介します。

三條議員、臨時議長席へご着席願います。

◇**臨時議長** ただいまご紹介いただきました三條幸夫でございます。

地方自治法第107条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

### ◎開会、開議宣告

◇**臨時議長** ただいまから、令和4年第3回大空町議会臨時会を開催します。直ちに本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 仮議席の指定

◇**臨時議長** 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまご着席の議席とします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**臨時議長** 異議なしと認めます。

### ◎日程第2 会議録署名議員の指定

◇**臨時議長** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、臨時議長において、仮議席1番、大泉知功議員及び仮議席2番、川村淳議員を指名します。

### ◎諸般の報告

◇**臨時議長** この際、諸般の報告を行います。事務局長に報告いたさせます。  
事務局長。

◇**議会事務局長** 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議に説明のために出席する者の職、氏名は一覧表として配付しているとおりであります。なお、職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程は、配付しております日程表のとおりでございます。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

町広報担当者から写真撮影の申し込みがあり、これを許可いたしておりますのでご了承



承願います。

また、傍聴の方をお願いを申し上げます。本日の臨時会は一般選挙後の初議会となりますので、議事運営上、幾度となく休憩を挟み進めてまいりますのでご了承賜りたいと存じます。

以上でございます。

◇臨時議長 これでは諸般の報告を終わります。

### ◎日程第3 選挙第1号

◇臨時議長 日程第3、選挙第1号、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

◇臨時議長 ただいまの出席議員数は12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号3番、福田淳一議員及び仮議席番号4番、森賀祐司議員を指名します。

それでは投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用に被選挙人の氏名を記載してください。

(投票用紙配付)

◇臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

◇臨時議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

◇議会事務局長 それでは投票の順序を読み上げます。1番、大泉知功議員、2番、川村淳議員、3番、福田淳一議員、4番、森賀祐司議員、5番、鈴木秀之委員、6番、岩原繁議員、7番、後藤忍議員、9番、上地史隆議員、10番、原本哲己議員、11番、齋藤宏司議員、12番、松岡克美議員、三條幸夫議員。

◇臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。福田淳一議員及び森賀祐司議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

◇臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票12票、有効投票のうち、原本哲己議員9票、松岡克美議員3票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、原本哲己議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

◇臨時議長 ただいま議長に当選された原本哲己議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

議長に当選されました原本哲己議員から発言を求められておりますので、これを許します。

原本哲己議員。

◇原本議員 議長就任に当たり一言ご挨拶させていただきます。

今は大役を仰せつかり大変身の引き締まる思いです。まだまだ未熟な私ですが、皆さんの協力を得て、一所懸命大空町ため、また大空町議会のため働いていきたいと思いますので、皆様のご協力よろしくをお願いします。

◇臨時議長 これで臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

原本哲己議長、議長席にお着き願います。

#### ◎日程第4 会期の決定

◇議 長 それでは日程第4、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって会期は本日1日限りに決定しました。

ここで議事の都合により、暫時休憩します。再開はブザーをもってお知らせします。議員各位は、議員控室にお集まりください。

(暫時休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時31分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 選挙第2号

◇議 長 日程第5、選挙第2号、副議長選挙を行います。  
選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

◇議 長 ただいまの出席委員数は12人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号5番、鈴木秀之議員、6番、岩原繁議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

(投票用紙配付)

◇議 長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。

(投票箱点検)

◇議 長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

◇議会事務局長 それでは投票の順序及び上げます。仮議席番号1番、大泉知功議員、2番、川村淳議員、3番、福田淳一議員、4番、森賀祐司議員、5番、鈴木秀之議員、6番、岩原繁議員、7番、後藤忍議員、8番、三條幸夫議員、9番、上地史隆議員、11番、齋藤宏司議員、12番、松岡克美議員、原本哲己議長。

◇議 長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◇議 長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。鈴木秀之議員及び岩原繁議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

◇議 長 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票11票、無効投票1票です。有効投票のうち、齋藤宏司議員8票、松岡克美議員2票、三條幸夫議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、齋藤宏司議員が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

◇議 長 ただいま副議長に当選された齋藤宏司議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長に当選されました齋藤宏司議員から発言を求められておりますので、これを許します。

齋藤宏司議員。

◇齋藤議員 一言ご挨拶させていただきます。

議員皆様各位のご推挙で推薦いただきました。副議長になりました。本当に誠に光栄でございます。責任の重さを感じております。また、先ほど原本議長になりまして、一心同体で頑張っていく所存でございます。これからも皆さんよろしく申し上げます。

#### ◎日程第6、議席の指定

◇議 長 日程第6、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、議長において指定します。議員の氏名とその議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

◇議会事務局長 議席番号と議員名を読み上げます。1番、大泉知功議員、2番、川村淳議員、3番、福田淳一議員、4番、森賀祐司議員、5番、鈴木秀之議員、6番、岩原繁議員、7番、後藤忍議員、8番、三條幸夫議員、9番、上地史隆議員、10番、松岡克美議員、11番、齋藤宏司副議長、12番、原本哲己議長。

以上であります。

◇議 長 ただいま事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。

議席が決まりましたので、次の日程から指定の議席にお着きをお願いします。

ここで議事の都合により、20分間休憩します。再開はブザーをもってお知らせします。

委員各位は議員控室にお集まりください。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前11時15分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 発議第7号

◇議 長 日程第7、発議第7号、常任委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、総務厚生常任委員に大泉知功議員、鈴木秀之議員、岩原繁議員、三條幸夫議員、上地史隆議員、原本哲己。産業建設文教常任委員に川村淳議員、福田淳一議員、森賀祐司議員、後藤忍議員、齋藤宏司委員、松岡克美議員。議会広報常任委員に大泉知功議員、福田淳一議員、森賀祐司議員、鈴木秀之委員、上地史隆議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがってただいま指名しましたとおり、常任委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(暫時休憩 午前11時16分)

(再開 午前11時17分)

◇副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の常任委員辞任についてを議題とします。

総務厚生常任委員に選任された議長から、常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。議長は、その職責上どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一個の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務厚生常任委員を辞任したいとのするものであります。

お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇副議長 異議なしと認めます。したがって、原本哲己議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。休憩中に各常任委員会では、委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。再開はブザーをもってお知らせします。

事務局から連絡事項をいたさせます。

◇**議会事務局長** 各常任委員会の部屋割り及び担当書記をご連絡申し上げます。総務厚生常任委員会は2階1号会議室で行います。事務局担当は田中主幹でございます。産業建設文教常任委員会は2階2号会議室で行います。事務局担当は平田でございます。議会広報常任委員会は、厚生常任委員会、産業建設文教常任委員会終了後、2階2号会議室で開催します。

なお、常任委員会終了後、議員控室に皆様お集まりください。  
以上です。

(休憩 午前11時20分)

(再開 午前11時52分)

◇**議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎諸般の報告

◇**議長** 諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務厚生常任委員会委員長に三條幸夫議員、副委員長に岩原繁議員。産業建設文教常任委員会委員長に後藤忍議員、副委員長に川村淳議員。議会広報常任委員会委員長に鈴木秀之議員、副委員長に上地史隆議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

#### ◎日程第8 発議第8号

◇**議長**、日程第8、発議第8号、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、鈴木秀之委員、後藤忍議員、三條幸夫議員、上地史隆議員、松岡克美議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**議長** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

しばらく休憩します。休憩中に2階2号会議室で議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行ってください。再開は午後1時とします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後 1時00分)

◇**議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

◇議 長 諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員会委員長に上地史隆議員、副委員長に松岡克美議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎日程第9 選挙第3号

◇議 長 日程第9、選挙第3号、網走地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

それでは、網走地区消防組合議会議員に大泉知功議員、鈴木秀之議員、三條幸夫議員、上地史隆議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大泉知功議員、鈴木秀之議員、三條幸夫議員、上地史隆議員を網走地区消防組合議会議員の当選と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大泉知功議員、鈴木秀之議員、三條幸夫議員、上地史隆議員が網走地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま網走地区消防組合議会議員に当選された大泉知功議員、鈴木秀之議員、三條幸夫議員、上地史隆議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

暫時休憩します。

(暫時休憩 午後 1時02分)

(再開 午後 1時03分)

◇議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎日程の追加

◇議 長 ただいま議会運営委員長及び各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査についてそれぞれ発議第9号、議会運営委員会の閉会中の継続調査について、発議第10号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査について、及び発議第11号、懸案事項促進のための議員の派遣についてが提出されました。内容においては、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。よって発議第9号、議会運営委員会の閉会中の継続調査について、発議第10号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査について、及び発議第11号、懸案事項促進のための議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にすることに決しました。

#### ◎追加日程第1 発議第9号

◇議 長 追加日程第1、発議第9号、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、お手元に配付の申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### ◎追加日程第2 発議第10号

◇議 長 追加日程第2、発議第10号、各常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の



継続調査とすることに決定しました。

### ◎追加日程第3 発議第11号

◇議 長 追加日程第3、発議第11号懸案事項促進のための議員派遣についてを議題といたします。

令和4年度中の懸案事項促進のため、派遣用務の選択、派遣議員の氏名、人員、派遣期間及び用務地等について、その都度議長において検討の上決定し、議員を派遣することにしたいと思えます。

お諮りします。発議第11号はそのように決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇議 長 異議なしと認めます。したがって懸案事項促進のための議員の派遣については、そのように決定しました。

### ◎閉会の宣言

◇議 長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

松川町長から発言が求められておりますので、これを許します。

松川町長。

◇町 長 まず初めに、4月23日、斜里町知床半島沖で乗客乗員26名が乗られた観光船が遭難し、11名の方がお亡くなりになられ、今なお15名の方の行方が分かっておりません。乗客24名のうち、道外からこられた方々は、恐らく女満別空港に降り立ち、春爽やかなオホーツクでの観光を楽しみされていたのではないかと、そのように思うところであり、残念でなりません。お亡くなりになりました方々に深く哀悼の意を表するとともに一刻も早く15名の方全員が発見されますことを切に願うところです。

改めまして、この度、多くの町民皆様方からの暖かく、そして力強いご支援を賜り、町政を担わせていただくこととなりました松川一正でございます。

議員の皆様も激戦の中でのご当選、誠におめでとうでございます。本日は、大空町議会の新たな体制が決定されました。大空町のますますの発展のため、ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、限りある財源、予算の中でいかに町民皆様の満足度を高め、期待にお答えできるか。大空町をいかに将来にわたり持続可能なまちへと導いていくことができるか。改めてその責任の重大さと、課せられた責務の大きさに身の引き締まる思いであります。町政を執行していくためには、行政だけで行うなど到底不可能であります。町民の意見を幅広くお聞きしている議員皆様のご意見を十分お伺いし、ご理解とご協力を賜りながら、町民との対話による信頼関係をもとに、議員皆様と職員が一丸となって、持続していくまちづくりに取り組ませていただきたいと思います。

依然として収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症ではありますが、これら対策等、ウィズコロナを意識した取り組みを行い、その上で前町長から引き継いだ事業を着実に遂行してまいります。

議員各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い

申し上げます。貴重なお時間をちょうだいし、誠にありがとうございました。

◇議 長 これでは本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。  
これで令和4年第3回大空町議会臨時会を閉会します。大変お疲れさまでした。

(閉会 午後 1時11分)